

10月1日（水）

質問者：久谷 眞敬



（久谷 眞敬 議員）

大阪維新の会大阪府議会議員団の 久谷 眞敬です。

質問させていただきます。

1. マイナ免許証の普及に向けた取組について

（久谷 眞敬 議員）

まず、マイナ免許について伺います。

この3月にマイナンバーカードと運転免許証の一体化、いわゆるマイナ免許証の制度が開始されました。

オンラインによる更新時講習の受講や、住所変更手順のワンストップ化が可能になる等のメリットがあるため、私はもっとマイナ免許証を普及していくべきであると考えていますが、府下では一体化の手続を門真及び光明池運転免許試験場と一部の警察署でしか行うことができず、私の地元である大阪市北区では一体化の手続を行うことができません。

マイナ免許証を希望される府民の利便性向上のため、一体化の手続が可能な窓口を拡大すべきではないでしょうか。また、マイナ免許証のメリットを御存じでない府民もまだ多くいらっしゃると思いますので、そのメリットをもっと周知すべきではないでしょうか、警察本部長のお考えをお伺いします。

(警察本部長答弁)

マイナ免許証の制度がはじまり、府下では8月末までに約6万4千人の方がマイナ免許証を保有されました。

一体化の手続が可能な窓口につきましては、現在、警察署における運転免許窓口の在り方について抜本的な見直しを進めており、その状況を踏まえつつ、議員御指摘のように、一体化の手続が可能な窓口の拡大を検討しているところであります。

また、マイナ免許証の制度やメリットについては、これまでも大阪府警察のウェブサイト、広報紙、警察施設等でのポスターの掲示による広報を行ってまいりましたが、今後は、デジタルサイネージを活用した新たな広報などを通じて、府民の方々へのさらなる周知に努めるとともに、引き続き、マイナー一体化手続に係る利便性の向上に取り組んでまいります。

(久谷 眞敬 議員)

運転免許窓口の在り方の見直しを進めているとのことですが、一部警察署を除き、窓口が集約される予定と伺っております。

す。これまで最寄りの警察署で更新手続きをされていた方にとっては、不便となることもあるでしょう。現在、警察署では土日祝日は更新手続きができませんが、窓口を集約されるのであれば、より利便性を高めるため、受付時間の拡大をご検討いただくよう要望しておきます。

2. 淀川沿川のにぎわい創出について

(久谷 眞敬 議員)

次に淀川沿川のにぎわい創出について伺います。

私の地元・北区を流れる淀川は、府民生活を支える水源であることはもちろん、大都市の中にあって豊かな自然と憩いの空間を備えた貴重な地域資源です。

また、淀川沿川には、阪神・淡路大震災を契機に災害時の輸送手段として12箇所の緊急用船着場が整備されており、近年は、この船着場を活用して、地域のイベントにあわせて観光船が航行するなど、淀川舟運復活への期待が膨らんできています。

本年3月には、淀川大堰閘門が開通、京都から大阪湾に至る長大な航路が実現しました。



1

京都の伏見から十三の船着場に至る舟運の実証実験や、十三の船着場から夢洲に至る実証実験が行われています。



2

私は、淀川が賑わいや交流空間として役割を発揮することにより期待しており、府民の皆様をはじめ、国内外から来訪される方々にも、ぜひ淀川の魅力を味わってもらいたいと思っています。

このためには、広域的な視点に立ち、淀川沿川に整備された船着場を活用しながら、舟運との連携による地域の賑わいづくりを進めることが重要です。

すでに、枚方や十三では、船着場周辺の河川敷において、沿川自治体、民間事業者、地域住民等と河川管理者である国が連携し、「河川」と「まち」を融合した空間を形成することにより、賑わいを創出して地域活性化に資する「かわまちづくり制度」を活用し、民間活力を活かした多目的空間や交流拠点の整備など、水辺空間の魅力向上に向け、取組みが行われています。

大阪府が国や自治体、関係機関と連携して、このような取組みを拡げて行ってほしいです。

そこで、淀川の舟運とあわせて、沿川各地にある船着場を活用した賑わい創出に向けて、どのように取り組むのか、大阪都市計画局長にお伺いします。

（大阪都市計画局長答弁）

○ 『大阪のまちづくりグランドデザイン』の実現に向け、「河川空間を活かした魅力あるまちづくり」の一環として、淀川沿川地域の賑わいづくりに取り組んでいる。

○ 具体的には、本府や沿川自治体、民間団体等で構成する「淀川沿川まちづくりプラットフォーム」を中心に、淀川の地域資源を活かしたデジタルスタンプラリーやサイクルイベントなどを実施し、沿川地域の活性化に努めている。

○ 中でも、船着場を活用した広域的な取組みとしては、昨年 10 月、枚方の船着場周辺において、京都一大阪間の航路復活を記念するイベント「淀川クルーズ FESTIVAL」を開催し、国や本府に加え、沿川自治体の首長等も一堂に会し、観光船の航行とあわせてサイクルイベント等を実施するなど、沿川地域の連携強化を図ったところ。

○ 今後、淀川大堰閘門の開通により、下流の十三や夢洲まで航路が拡大し、淀川舟

運の可能性がさらに広がったことを踏まえ、枚方や十三で導入されてきた、お示しの国の「かわまちづくり制度」の水平展開を図り、その他の船着場周辺などにおいても、水辺空間の賑わいや交流を促進していく。

○ 引き続き、国が主催し本府も参画する「淀川舟運活性化協議会」を中心に、沿川自治体や民間団体等との連携のもと、舟運と連携した淀川沿川地域の賑わい創出に向けて、しっかりと取り組んでいく。

3. 自転車を活用したまちづくりについて

(久谷 眞敬 議員)

続いて、自転車を活用したまちづくりについて伺います。

誰もが高齢になっても健康で生き生きと活躍できるよう、健康寿命の延伸に向けた取組みが重要です。そのためには、若い世代からの健康づくりが必要で、誰もが気軽に取り組めるサイクリングは、非常に有効だと考えています。「大阪のまちづくりランドデザイン」においても、環境や健康面からも自転車を活用したまちづくりに取り組むとされています。

大阪都市計画局、府民文化部、都市整備部においては、3部局が連携し、10月1日から1ヵ月間、「ゆるっと淀川サイクリング」イベントとして淀川リバーサイドサイクルラインを活用したデジタルスタンプラリーを実施すると聞いており、サイクルライン周辺地域の観光振興の推進や地域資源の活用の観点から、こうした取組みはとても有意義だと思っています。

このような自転車を活用したまちづくりについて、今後、どのように取り組んでいくのか、大阪都市計画局長にお伺いします。

(大阪都市計画局長答弁)

○ 自転車を活用したまちづくりの推進にあたっては、グランドデザインの実現に向け、官民の連携のもと、地域の歴史・文化等に関する地域資源の魅力の発信に努めることや、広域的な周遊を促進することが重要と認識。

○ このような観点から、お示しの「ゆるっと淀川サイクリング」を府民文化部、都市整備部とともに実施し、この機会を通じて、健康増進を図るとともに、沿川地域の魅力を広く知っていただきたいと考える。

○ 引き続き、サイクルマップの作成をはじめ、近隣府県や市町村等との広域的な連携のもと、自転車で地域を巡るイベント等を実施する等、地域の活性化に努め、安全、快適に各地を周遊できるよう自転車を活用したまちづくりを進めてまいります。

(久谷 眞敬 議員)

私は自転車道や駐輪場などの環境整備があって観光が促進されと考えています。

自転車大国として知られているオランダやベルギーなどでは、自転車が移動に効率的で健康に良く、環境に優しい交通手段であるとの認識のもと、自転車走行環境の整備等の取組みが進められています。

大阪においても、「自転車を活用したまちづくり」が進むことで、このような取組みが行われ、地域に住む人の足としての自転車環境も向上すると思います。引き続き、広域的な「自転車を活用したまちづくり」を進めていただくようお願いいたします。

4. 虹の雫の展開について

(久谷 眞敬 議員)

次に、昨年から本格販売を開始した大阪オリジナルぶどう「虹

の雫」について伺います。「虹の雫」については、百貨店での販売や万博催事での試食提供など、徐々に認知が広まりつつあると思っています。私も百貨店で購入し、非常に美味しいぶどうであると感じており、もっと多くの人々に「虹の雫」の甘さや香りなどの価値を伝え、関心を喚起することが重要です。

一定の取組みは進められていますが、今後、大阪農業を代表するブランドへと育てていくためには、戦略的な販売展開が不可欠です。府として、今後どのように認知度を高め販売していくか、環境農林水産部長の所見をお伺いします。

（環境農林水産部長答弁）

○ 大阪オリジナルぶどう「虹の雫」については、フルーティーな香りや高い糖度を活かし、希少性のある高級果実としてのブランドイメージを確立するとともに、府民に広く親しまれるぶどうとしての定着をめざして販売展開を進めている。

○ 本年度は、百貨店での販売に重点を置き、甘さ、大きさに優れた高品質な虹の雫を厳選した結果、昨年よりも高価格での販売が実現されるなど、高級品としてのブランドイメージの確立を図った。

○ また、テレビでの紹介や、大型ターミナル駅での PR 販売を実施し、認知度を高めるとともに、虹の雫をきっかけに産地で多様なぶどうを楽しんでもらえるよう、直売所マップの公開や、直売所を巡るデジタルスタンプラリーの実施など、産地への誘客にも取り組んでいる。

○ 今後、大阪オリジナルであることや品質の高さに加えて、現時点における希少価値なども PR し、高級果実としてのブランドイメージを定着させていく。加えて、より多くの府民に様々な場面で虹の雫を味わっていただける機会を創出するため、スイーツなどの加工品への展開を図っていく。

○ 引き続き、ブランド力の強化、認知度向上、産地への誘客に取り組み、大阪を代表する新たな農産品として定着するように取り組んでまいります。

5. 万博を契機とした大阪産（もん）の海外へのビジネス展開について



3

（久谷 眞敬 議員）

「虹の雫」のPRの取組みの1つだと思いますが、先日、ヘルスケアパビリオンでの催事「大阪産（もん）を食べて元気になる！」に参加したところ、「虹の雫」の試食やぶどう畑との中継など、来場者に、大阪産（もん）のPRを行っていました。



4

まもなく閉幕を迎える大阪・関西万博では、国内外から非常に多くの方が来阪され、会場で日本の食に触れることが魅力の一つとなっています。このほかにも、会期中に「大阪ウィーク～春・夏・秋～」など、食をテーマにしたイベントが様々開催され、なすやぶどう、いちじく等が食材として使用されるとともに、来場者に対し大阪産（もん）の魅力発信を行っていると聞いております。

これらイベントは、国内外からの多くの来場者、とりわけ海外からの来阪者に対し、大阪産（もん）をアピールする絶好の機会ですが、万博開催期間中だけではなく、その後のビジネス展開につなげることが重要です。

大阪府では、これまで比較的生産量が多い、水なすやデラウェアを近隣の東南アジアを中心に輸出してきましたが、これ以外にも生産量は少ないものの、品質の高さを世界に誇れる様々な

大阪産(もん)があります。これら的大阪産(もん)を海外に輸出し、ブランド力を高めることで、持続的な農業にもつながるのではないのでしょうか。

そこで、万博を契機として大阪産(もん)の海外展開をさらに推進するためにどのように取り組んでいるのか、環境農林水産部長に所見をお伺いします。

(環境農林水産部長答弁)

- 大阪・関西万博開催期間中は、海外からの来阪者も増えることから、大阪の農林水産物の魅力を世界に発信する絶好の機会であると認識している。
- このため、万博関連イベントやレセプション等での海外要人への PR のほか、7 月には、パビリオン関係者を含む海外の政府関係者やシェフ、バイヤーを対象に大阪産(もん)を使った「食材提案会」を開催し、食材の魅力発信や嗜好調査を行った。
- 現在、この食材提案会の結果も参考にしながら、長距離輸送に資する鮮度保持技術を活用し、これまで輸出が難しかった遠方国へ、いちじく、いちご等的大阪産(もん)のサンプル輸送、現地における需要調査等に取り組んでいるところ。
- これらの取組みを通じて、万博閉幕後においても、高品質な大阪産(もん)の海外輸出を推進し、さらに価値を高めることで、万博をインパクトにした大阪農業の成長につなげていく。

(久谷 眞敬 議員)

今後、海外レストランなどで大阪産(もん)が評判となった暁には、その評価をフィードバックすることで生産者の意欲向上にもつながると思います。

「虹の雫」について、大阪府内にとどまらず、広く周知を図り、そのブランド価値を高めていただくようお願いいたします。

また、新たな輸出国に挑戦することで、大阪産(もん)のブラン

ド価値を高め、地産地消の「産」の部分にも良い影響を与えるよう、「消」の立場からも、引き続き取り組んでいただくようお願いいたします。

6. 「体づくり」や「運動」による健康づくりについて

（久谷 眞敬 議員）

さて、さきほど、自転車を活用したまちづくりに関する質問の際にも触れましたが、健康寿命の延伸に向け、若い世代からの健康づくりは非常に重要であると考えております。

6月の一般質問において、「子どもや若い世代の健康づくり」について質問させていただき、健康医療部長から小学生向けの健康状態のしندانツールや大学と連携した取組み等について答弁いただきました。

こうした「若い世代」に加えて、その先の各世代においても、自分の身体の状態を知り、その先の健康づくりの行動につなげていくことは、生活習慣病をはじめとする病気を予防し、将来にわたっていきいきと誰もが健康で過ごす社会を実現することにつながっていくと考えます。

大阪・関西万博では健康に関するイベントを開催されるなど、様々な健康づくりの取組みを実施されていると承知していますが、私は、「体づくり」が健康づくりの土台となるものであり、とりわけ「運動」が重要であると考えています。



5

こちらは本館6階の階段の写真ですが、習慣的な身体活動・運動を促進するための、階段利用を啓発する「階段ステッカー」が張られています。

健康づくりのためには、日頃から自らの身体状態にあわせて運動やスポーツを楽しみながら、継続していくことが健康への「きっかけ」づくりとして大変重要と考えますが、こうした「運動」に関する健康づくりの取組み状況について、健康医療部長にお伺いします。

(健康医療部長答弁)

○ 健康の保持・増進を図り、生活習慣病を予防するためには、身体の状態にあわせて継続的に運動に取り組むことが重要と認識。このため、4期にわたり大阪府健康増進計画において、『習慣的に運動に取り組む府民の増加』を目標として取り組んでいる。

○ 大阪・関西万博を契機として、昨年度、健康づくりの大切さや運動の楽しさを体感いただくきっかけとなるよう、健活10ソング・ダンスを制作し、これまでPR動画は約20万回再生される等、多くの方に視聴いただいている。また、府内市町村等と連携し、健康アプリ「アスマイル」においてウォークラリーを実施しており、8月末

時点で約 180 コースをのべ約 27 万人に利用いただいている。

○ 加えて、9 月の健康増進普及月間には、府政だよりによる啓発をはじめ、民間企業との連携協定を見据え、試行的にスポーツジムを無料開放する取組みを行うなど、関係団体等と連携した「運動」に関する集中的な啓発を行ったところ。

○ さらに、万博を契機に高まった健康気運が途絶えることのないよう、インフルエンサーによる動画配信など、周知啓発の強化を図ることで、府民一人ひとりの行動変容を促し、健康寿命の延伸につなげていく。

7. 子どもを対象としたスポーツの取組について

（久谷 眞敬 議員）

私は健康寿命を延ばすには歳をとってからではなく、子どもの頃から対策を始めるべきだと考えており、子どもが自発的に体を動かすことを行政としても関係部局が連携してサポートする必要があると考えています。

特に、普段からスポーツクラブなどに通っておらず、全くスポーツをしていない子ども、関心のない子どもたちにこそ、体を動かすことの楽しさや体を動かす機会を提供して欲しいと考えていますが、子どもに運動に関心を持ってもらえるよう、どのような取組みをしているか、府民文化部長にお伺いします。

（府民文化部長答弁）

○ 第3次大阪府スポーツ推進計画において、「誰もが地域で楽しむスポーツ・健康づくり」を柱として掲げ、ライフステージに応じたスポーツの多様な楽しさに触れる機会を提供できるよう取り組んでいるところ。

○ 特に、子どものころからスポーツを通じて体を動かすことは、生涯にわたり、健康で生き活きとした生活を送る上で重要であるため、大規模商業施設において体力測定会やスポーツ体験会を実施するなど、スポーツに関心のない子どもたちに対するア

プローチを行っている。

○ また、スポーツの楽しさを子どもたちに伝え、スポーツに興味を持ってもらえるよう、オリンピック・パラリンピック派遣事業を実施するとともに、府内のプロスポーツチーム等の協力を得て、トップアスリート小学校ふれあい事業や親子を対象とした観戦優待事業などを実施している。

○ 今後も関係部局とも連携しながら、子どもたちに体を動かす機会を提供し、スポーツの楽しさを体感してもらえるよう、取り組んでまいります。

（久谷 眞敬 議員）

子どもを対象としたスポーツの取組みについて、健康づくりの視点も踏まえて実施していることは理解しましたが、スポーツに触れるきっかけづくりのみならず、その後スポーツを継続してもらえるような取組みも重要です。

また、先ほども触れましたが、やはり、若い頃から体を動かすことは、将来、身体的にも金銭的にも負担を減らすことの一助になると考えます。スポーツを継続してもらうことはもとより、階段の昇降等、日常生活の中で体を動かす機会が必要であると考えていますので、一体的に、さらなる健康づくりの取組みをすべきと指摘しておきます。

8. 阪神タイガース、リーグ優勝記念パレードについて

（久谷 眞敬 議員）

最後に、阪神タイガース、リーグ優勝記念パレードについて伺います。先日、今年の阪神タイガースのリーグ優勝を受け、11月22日に御堂筋で優勝パレードが実施されることが決まっ

た旨、定例記者会見で発表されました。

一昨年のパレードは、多くの企業からの協賛金やクラウドファンディングでの寄附などを得て実現したもので、当日は、多くの観客が参加する中、安全にパレードを楽しんでいただき、多くのメディアに取り上げられたことにより、大阪の活力や都市魅力を大きく発信することができた、とても有意義な機会になったと思っています。

一昨年に引き続き、今回のパレードも、ぜひ、成功させていただきたいと切に願うところでありますが、今回、改めて、パレードを実施する意義や知事の思いについて伺います。

(知事答弁)

○ 今回のパレードは、大阪の人たちにとっても親しみのある阪神タイガースの、プロ野球史上最速のリーグ優勝をみんなでお祝いしようと、球団、経済界と一緒に実施することとしたもの。大阪のメインストリートである御堂筋でパレードを実施することで、大阪・関西をさらに盛り上げ、大阪の都市魅力を広く全国に発信できると考えている。

○ 一昨年のパレードの実施では、様々批判もあり、パレードも簡単には実施できない。球団・経済界単独では実施できず、府市、経済界、球団が一体となり、このパレードを実施するかどうか悩むところもあった。しかし、一昨年パレードを実施した際の55万人、兵庫も合わせると約100万人が来られ、笑顔でお祝いできた、その笑顔を思い返すと、課題はあるが、もう一度パレードを実施しようと判断し、決断をした。

○ 今後、準備に取りかかる。実行委員会も立ち上げた。課題等もあると思う。やらないことは簡単だが、やると決めた以上、しっかり素晴らしいパレードをやりたいと思う。

(久谷 眞敬 議員)

今回の阪神タイガースの優勝パレードの実施については、一阪神ファンとして、非常にうれしく思っています。

先日、兵庫県がパレードについては実施しないことを発表されました。そうすると、兵庫のファンをはじめ、多くの方々が、パレードに参加しようと、大阪・御堂筋に集まられることとなり、大変な賑わいになることは明白です。いろいろな準備をしっかりと行い、「阪神の優勝パレードをやってよかった」と言ってもらえるよう、取り組んでももらいたいです。

最後に、大阪・関西万博について、4月13日に開幕し、今月13日に閉幕となります。多くの方々に感動を与えていただいたものと思います。私は開会式で吉村知事があいさつで述べられた言葉が心に刺さりました。だからこそ、今、知事に感謝の気持ちを言葉にさせていただきたい。吉村知事、ありがとう。また、大阪府民のみなさん、ありがとうございます。

